

中間連結財務諸表

当社は、平成19年9月中間期及び平成20年9月中間期の中間連結財務諸表すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日)	平成20年9月中間期 (平成20年9月30日)
〈資産の部〉		
現金預け金※8	1,450,544	1,644,748
コールローン及び買入手形※8	1,407,713	1,202,801
債券貸借取引支払保証金	387,640	129,161
買入金銭債権	557,412	480,205
特定取引資産※8	571,836	582,184
金銭の信託	—	99,174
有価証券※1、2、8、14	7,048,831	7,495,246
貸出金※3、4、5、6、7、8、9	25,858,123	25,637,236
外国為替※7	81,166	121,329
その他資産※8	813,150	743,680
有形固定資産※10、11	396,944	330,053
無形固定資産	36,065	58,297
繰延税金資産	319,701	343,233
支払承諾見返	1,019,524	922,991
貸倒引当金	△541,658	△528,936
投資損失引当金	△14,876	—
資産の部合計	39,392,119	39,261,407

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日)	平成20年9月中間期 (平成20年9月30日)
〈負債の部〉		
預金※8	31,108,571	30,903,455
譲渡性預金	1,518,540	1,199,970
コールマネー及び売渡手形※8	150,663	327,747
売現先勘定※8	236,312	642,556
債券貸借取引受入担保金	72,239	—
特定取引負債	104,332	94,192
借入金※8、12	611,847	609,374
外国為替	3,281	4,613
社債※13	929,402	906,265
信託勘定借	382,833	377,925
その他負債※8	748,723	721,741
賞与引当金	10,832	5,830
退職給付引当金	3,930	5,612
その他の引当金	5,749	24,938
特別法上の引当金	0	—
繰延税金負債	0	19
再評価に係る繰延税金負債※10	43,342	31,172
支払承諾	1,019,524	922,991
負債の部合計	36,950,127	36,778,406
〈純資産の部〉		
資本金	327,201	327,201
資本剰余金	673,796	673,732
利益剰余金	1,006,731	1,249,248
自己株式	△1,238	△12,197
株主資本合計	2,006,491	2,237,985
その他有価証券評価差額金	241,550	74,674
繰延ヘッジ損益	△16,394	△3,697
土地再評価差額金※10	60,200	42,410
為替換算調整勘定	△988	△2,392
評価・換算差額等合計	284,366	110,994
少数株主持分	151,133	134,021
純資産の部合計	2,441,991	2,483,000
負債及び純資産の部合計	39,392,119	39,261,407

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
経常収益	551,321	514,510
資金運用収益	349,259	348,617
(うち貸出金利息)	(281,825)	(285,243)
(うち有価証券利息配当金)	(33,731)	(32,569)
信託報酬	20,485	18,837
役務取引等収益	102,297	87,031
特定取引収益	13,173	2,058
その他業務収益	34,937	33,831
その他経常収益※1	31,167	24,133
経常費用	423,799	477,475
資金調達費用	72,678	74,078
(うち預金利息)	(42,851)	(45,727)
役務取引等費用	24,065	22,668
特定取引費用	166	6,608
その他業務費用	45,536	12,151
営業経費	189,336	190,129
その他経常費用※2	92,016	171,839
経常利益	127,521	37,035
特別利益	27,998	117,923
固定資産処分益		104,743
償却債権取立益		13,179
その他の特別利益		0
特別損失	2,862	5,376
固定資産処分損		666
減損損失		2,164
その他の特別損失※3		2,545
税金等調整前中間純利益	152,657	149,582
法人税、住民税及び事業税	7,263	6,297
法人税等調整額	19,362	55,281
法人税等合計		61,578
少数株主利益	5,799	1,612
中間純利益	120,231	86,390

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	327,201	327,201
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	327,201	327,201
資本剰余金		
前期末残高	223,810	673,764
当中間期変動額		
新株の発行	450,000	-
自己株式の処分	△13	△31
自己株式の消却	△0	-
当中間期変動額合計	449,986	△31
当中間期末残高	673,796	673,732
利益剰余金		
前期末残高	917,277	1,190,557
当中間期変動額		
剰余金の配当	△31,062	△44,249
中間純利益	120,231	86,390
土地再評価差額金の取崩	284	16,551
当中間期変動額合計	89,454	58,691
当中間期末残高	1,006,731	1,249,248
自己株式		
前期末残高	△898	△1,280
当中間期変動額		
自己株式の取得	△462	△10,988
自己株式の処分	122	71
自己株式の消却	0	-
当中間期変動額合計	△339	△10,916
当中間期末残高	△1,238	△12,197
株主資本合計		
前期末残高	1,467,391	2,190,242
当中間期変動額		
新株の発行	450,000	-
剰余金の配当	△31,062	△44,249
中間純利益	120,231	86,390
自己株式の取得	△462	△10,988
自己株式の処分	108	40
土地再評価差額金の取崩	284	16,551
当中間期変動額合計	539,100	47,743
当中間期末残高	2,006,491	2,237,985

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	301,013	123,207
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△59,462	△48,533
当中間期変動額合計	△59,462	△48,533
当中間期末残高	241,550	74,674
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△15,675	18,308
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△718	△22,006
当中間期変動額合計	△718	△22,006
当中間期末残高	△16,394	△3,697
土地再評価差額金		
前期末残高	60,484	58,961
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△284	△16,551
当中間期変動額合計	△284	△16,551
当中間期末残高	60,200	42,410
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,400	△2,252
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	412	△140
当中間期変動額合計	412	△140
当中間期末残高	△988	△2,392
評価・換算差額等合計		
前期末残高	344,421	198,225
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△60,054	△87,231
当中間期変動額合計	△60,054	△87,231
当中間期末残高	284,366	110,994
少数株主持分		
前期末残高	158,327	136,188
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△7,193	△2,167
当中間期変動額合計	△7,193	△2,167
当中間期末残高	151,133	134,021
純資産合計		
前期末残高	1,970,139	2,524,656
当中間期変動額		
新株の発行	450,000	-
剰余金の配当	△31,062	△44,249
中間純利益	120,231	86,390
自己株式の取得	△462	△10,988
自己株式の処分	108	40
土地再評価差額金の取崩	284	16,551
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△67,247	△89,398
当中間期変動額合計	471,852	△41,655
当中間期末残高	2,441,991	2,483,000

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	152,657	149,582
減価償却費	7,777	9,521
減損損失	1,992	2,164
のれん償却額	3,635	3,621
持分法による投資損益(△は益)	△244	△118
貸倒引当金の増減(△)	△1,479	38,133
投資損失引当金の増減額(△は減少)	56	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	10,832	△11,135
退職給付引当金の増減額(△は減少)	163	1,262
資金運用収益	△349,259	△348,617
資金調達費用	72,678	74,078
有価証券関係損益(△)	△2,715	△8,488
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△248	△23
為替差損益(△は益)	△39,775	19,630
固定資産処分損益(△は益)	489	△104,077
特定取引資産の純増(△)減	△171,196	△136,221
特定取引負債の純増減(△)	△4,353	△39,396
貸出金の純増(△)減	394,738	415,225
預金の純増減(△)	△622,510	△731,973
譲渡性預金の純増減(△)	△281,680	△162,160
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△329,489	△73,812
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△377,147	242,758
コールローン等の純増(△)減	△196,342	470,538
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△273,189	△27,911
コールマネー等の純増減(△)	248,399	524,999
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	16,663	△40,638
外国為替(資産)の純増(△)減	1,090	△49,475
外国為替(負債)の純増減(△)	82	1,716
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	31,084
信託勘定借の純増減(△)	△34,882	9,928
資金運用による収入	349,062	353,893
資金調達による支出	△79,832	△85,173
その他	85,797	82,015
小計	△1,418,230	610,932
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△5,764	98,544
営業活動による キャッシュ・フロー	△1,423,995	709,476

(単位：百万円)

	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年9月中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△13,833,723	△19,260,549
有価証券の売却による収入	12,231,710	15,566,990
有価証券の償還による収入	2,065,484	2,829,125
金銭の信託の増加による支出	—	△110,000
金銭の信託の減少による収入	10,269	10,825
有形固定資産の 取得による支出	△3,844	△4,306
有形固定資産の 売却による収入	270	162,760
無形固定資産の 取得による支出	△1,733	△5,939
無形固定資産の 売却による収入	5	11
投資活動による キャッシュ・フロー	468,438	△811,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の 返済による支出	△52,000	△1,000
劣後特約付社債の 発行による収入	54,725	—
株式の発行による収入	448,367	—
配当金の支払額	△31,062	△44,249
少数株主への配当金の支払額	△23	△285
自己株式の取得による支出	△462	△10,988
自己株式の売却による収入	108	40
財務活動による キャッシュ・フロー	419,654	△56,483
現金及び現金同等物に 係る換算差額	14	△7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△535,888	△158,095
現金及び現金同等物の 期首残高	1,321,557	1,153,744
現金及び現金同等物の 中間期末残高※1	785,669	995,648

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成20年9月中旬期)

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 19社
 主要な会社名
 株式会社りそな銀行
 株式会社埼玉りそな銀行
 株式会社近畿大阪銀行
 りそな信託銀行株式会社
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に關する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 主要な会社名
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社
 主要な会社名
 アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった場合の当該会社等
 会社等名
 ミニター株式会社
 株式会社ファーストアドバンテージ
 連結子会社であるベンチャーキャピタルが営業取引としての投資有成品で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の関連会社としておりません。
- 会社等名
 畿内総合信用保証株式会社
 近畿地区第二地銀の住宅ローン保証の共同出資会社として設立され出資全の協議・総意により運営される会社であり、傘下に入れる目的ではないため、当社の関連会社としておりません。

3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 4社
 9月末日 15社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれ中間決算日の財務諸表により連結しております。
 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4.開示対象特別目的会社に関する事項

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行では、住宅ローン債権に係る信用リスクの削減などを目的として、過去に特別目的会社を利用して住宅ローン債権の流動化を実施いたしました。特別目的会社は、英国領ケイマン諸島に設立された会社です。当該流動化において、株式会社りそな銀行は住宅ローン債権を特別目的会社に譲渡し、特別目的会社は譲渡した債権を裏付けに社債を発行して調達した資金をローン債権の購入代金として同社に引渡しております。当中間連結会計期間末における開示対象特別目的会社は1社で、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は4,960百万円、負債総額は4,979百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社グループでは議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末残高
譲渡資産(住宅ローン)	4,204
譲渡資産に係る劣後債権	2,242

(注) 信託報酬、分配益及び事務委任手数料などの損益取引は、重要性が乏しいため記載していません。

5.会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については主として中間連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：2年～50年
 その他：2年～20年
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
 のれんの償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
 なお、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その

金額は416,687百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

- ・過去勤務債務：発生年度一括して損益処理
- ・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。主な内訳は次のとおりです。

信託取引損失引当金	10,782百万円
一部の銀行業を営む国内連結子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。	
預金払戻損失引当金	6,409百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	4,791百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。	
利息返還損失引当金	706百万円
将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。	

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に關して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスクヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は902百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,566百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨

建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成20年9月中旬期)

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。

■ 注記事項

(平成20年9月中旬期)

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式19,025百万円及び出資金10,232百万円が含まれております。
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは54百万円、(再)担保に差し入れている有価証券は102,934百万円でありますが、再貸付けに供している有価証券はありません。
- ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は40,444百万円、延滞債権額は470,350百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は20,409百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は218,495百万円であります。

(単位：千株)

	前年度連結会計 年度末株式数	当中間連結会計期間		期中間連結会計 期末末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	11,399	—	—	11,399	
種類株式					
乙種第一回優先株式	272	—	—	272	
丙種第一回優先株式	120	—	—	120	
戊種第一回優先株式	9	—	—	9	
己種第一回優先株式	80	—	—	80	
第1種第一回優先株式	2,750	—	—	2,750	
第2種第一回優先株式	2,817	—	—	2,817	
第3種第一回優先株式	2,750	—	—	2,750	
第4種優先株式	25	—	—	25	
第5種優先株式	40	—	—	40	
第9種優先株式	100	—	—	100	
合計	20,364	—	—	20,364	
自己株式					
普通株式	4	100	0	104	注

(注) 自己株式の取得及び端株の買取による増加並びに端株の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 5月16日 取締役会	普通株式	11,395	1,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月10日
	種類株式				
	乙種第一回優先株式	1,731	6,360		
	丙種第一回優先株式	816	6,800		
	戊種第一回優先株式	137	14,380		
	己種第一回優先株式	1,480	18,500		
	第1種第一回優先株式	7,051	2,564		
	第2種第一回優先株式	7,224	2,564		
	第3種第一回優先株式	7,051	2,564		
	第4種優先株式	2,501	99,250		
第5種優先株式	2,184	54,622			
第9種優先株式	2,676	26,769			

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成20年9月30日現在

現金預け金勘定	1,644,748百万円
日本銀行以外の金融機関への預け金	△649,100百万円
現金及び現金同等物	995,648百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として、現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。なお、中間連結貸借対照表に無形固定資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役員提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、27,017百万円であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は749,700百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は244,549百万円であります。

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

コールローン及び買入手形	60,000百万円
特定取引資産	268,558百万円
有価証券	4,557,319百万円
貸出金	274,906百万円
その他資産	3,929百万円
担保資産に対応する債務	
預金	207,700百万円
コールマネー及び売渡手形	200,000百万円
売現先勘定	642,556百万円
借入金	475,200百万円
その他負債	139百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金80百万円、有価証券806,287百万円、その他資産48,474百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,671百万円、敷金保証金は23,785百万円であります。

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,927,108百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,672,588百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

平成10年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)

第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 206,579百万円

※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金97,000百万円が含まれております。

※ 13. 社債には、劣後特約付社債663,582百万円が含まれております。

※ 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は398,161百万円であります。

15. 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託440,982百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. 「その他経常収益」には、株式等売却益10,015百万円を含んでおります。

※ 2. 「その他経常費用」には、貸出金償却77,676百万円、貸倒引当金繰入額68,911百万円、株式等償却11,629百万円、株式等売却損3,409百万円を含んでおります。

※ 3. 「その他の特別損失」は、一部の銀行業を営む国内連結子会社における事務システム更改に伴う損失であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	11,754百万円
無形固定資産	667百万円
合計	12,422百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	6,480百万円
無形固定資産	356百万円
合計	6,836百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	5,273百万円
無形固定資産	311百万円
合計	5,585百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	2,126百万円
1年超	3,916百万円
合計	6,042百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	1,350百万円
減価償却費相当額	1,312百万円
支払利息相当額	77百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	4,698百万円
1年超	5,497百万円
合計	10,195百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

(貸手側)

1. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	62百万円
1年超	847百万円
合計	910百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	△14,420.22円
1株当たり中間純利益金額	7,585.43円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3,916.22円

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,483,000百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,645,874百万円
うち少数株主持分	134,021百万円
うち優先株式	2,511,852百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	△162,873百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 11,294千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

の算定上の基礎は次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	86,390百万円
普通株式に係る中間純利益	86,390百万円
普通株式の中間期中平均株式数	11,388千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
普通株式増加数	10,670千株
うち優先株式	10,670千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった

潜在株式の概要 該当ありません。

(重要な後発事象)

子会社の企業結合に関する重要な後発事象等

当社の子会社である株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社は、平成20年12月19日に合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的
両社が有する信託機能の強化、専門性の維持・向上を通じ、お客さまにご提供するサービスレベルを高め、グループ価値の向上を図ることを目的としております。
2. 合併の方法
株式会社りそな銀行を吸収合併存続会社とし、りそな信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とします。
3. 交付する金銭等
株式会社りそな銀行およびりそな信託銀行株式会社はいずれも当社の完全子会社であるため、本件合併による株式会社りそな銀行の新株式の発行および合併交付金の支払いは行いません。
4. 資本金および資本準備金の額
本件合併による株式会社りそな銀行の資本金および資本準備金の額の増加はありません。
5. 合併の時期
効力発生日は平成21年4月1日とします。
なお、法令上本件合併に関して要求される関係官庁等の許認可が得られない場合には、合併契約はその効力を失います。